



～緊急事態宣言により影響を受ける事業者への支援～

8月27日に第7弾で発表した市民生活への経済的支援や市内の消費活性化策に続き、感染拡大の影響を受けている事業者に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分を活用した追加支援措置を次のとおり実施します。

また、子どもたちの誰もが自宅でオンライン学習ができる環境を整備し、ICTを効果的に活用した教育を推進します。

① 中小企業・個人事業主支援

◎事業継続支援給付金 【約4,260万円】

新型コロナの影響を受け、売上が減少した市内事業者等に対し、事業継続のための給付金10万円を支給する。

【対象事業者】

- セーフティネット4号の認定を取得し、融資決定を受けた事業者
- 埼玉県酒類販売事業者等協力支援金受給決定事業者（上乗せ）
- 埼玉県外出自粓等関連事業者協力支援金受給決定事業者（上乗せ）

◎家賃等支援給付金 【2,000万円】

新型コロナの影響を受け、売上が減少した市内事業者等の家賃支援として給付金10万円を支給する。

【対象事業者】

- 埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金受給決定事業者（上乗せ）

○申請期間（共通）

令和3年11月1日～令和4年1月31日



④ 小・中学校における「学びの保障」充実のためのＩＣＴ環境整備

◎ＷＥＢカメラ等の購入 【約405万円】

授業の様子を配信するための機材を購入する。
(学校保健特別対策事業費補助金を活用)



◎家庭用モバイルルーターの購入 【44万円】

自宅でオンライン学習ができるよう、貸出用モバイルルーターを購入する。
【対象者】就学援助等受給世帯で自宅にインターネット環境がない児童生徒
(公立学校情報機器整備費補助金を活用)

事業費総額

約7,950万円

② 観光事業者支援

◎観光事業者事業継続支援金 【400万円】

市内観光バス事業者※に対し、保有台数等に応じた支援金を給付する。

支給額：1事業者30万円+保有台数等に応じた金額

※一般貸切旅客自動車運送事業者



③ 公共交通事業者支援

◎路線バス運行継続支援金 【360万円】

利便性の高い公共交通を維持するため、民間路線バス事業者に対して、運行状況に応じた支援金を支給する。

支給額：1事業者50万円+運行状況に応じた金額



◎タクシー運行継続支援金 【481万円】

タクシー運行事業者に対して、保有台数に応じた支援金を支給する。

支給額：1事業者50万円+保有台数に応じた金額

